

統計調査員になりませんか！

◎統計調査とは

統計調査といえば「国勢調査」がまず思い浮かびますが、その他にも国が実施する統計調査は数多くあり、毎年おおむね2から3種類の統計調査が行われています。統計は、世の中の方がたを正確に表し、私たちの暮らしをよくするための方向性を見極める基礎となります。この各種統計調査の調査対象を訪問して調査票を配布・回収等していただく方を、統計調査員といい、統計調査事務の最も重要な部分を担っていただくこととなります。

◎調査員のしごと

- ← 説明会に出席
- ← 調査票の配付および回収
- ← 調査票の点検整理
- ← 県や町に提出

◎統計調査員に登録できる方

年齢20歳以上で、知り得た事柄を漏らさず守秘義務を遵守し誠実に仕事に取り組んでいただける方で、税務・警察・選挙に直接関係のない方。

◎調査員の身分と報酬

調査のたびに、国や県が任命する非常勤の公務員となります。任命期間は、統計調査ごとに2ヶ月程度です。調査活動中に災害にあつた場合には、公務災害が適用されます。調査の内容、受け持ちの件数などにより報酬が支払われます。

◎その他

調査の実施数や規模は、その年によつて異なります。統計調査員として登録していただいた方には、調査のあるたびに調査実施の1〜2ヶ月程度前に、調査従事のご都合をお聞きします。条件が合えば統計調査に従事していただきます。

◎募集期間

随時

◎登録方法

統計調査員希望者登録カードなどに所定の事項をご記入いただきご提出いただけます。

▼問い合わせ先

企画課 情報広報係

☎(56) 91117

町長と語る会 参加者募集

広聴事業の一環として開催される、「町長と語る会」の参加者を募集します。皆さんの町政に対するご意見・提言をお待ちしています。

▼開催日時

- ① 10月25日(木) 午前10時〜
- ② 10月25日(木) 午後6時〜
- ③ 10月27日(土) 午後1時30分〜
- ④ 10月30日(火) 午前10時〜

▼応募条件

- ① 町内に在住、通勤、通学している20歳以上で、①生涯学習、男女共同参画に関心のある方、②産業の振興に関心のある方、③子育てに関心のある方、④福祉、町民協働に関心のある方

▼申込方法

「町長と語る会参加申込書」に必要事項を記入の上、左記まで持参、郵送、FAX、メールで提出してください。申込書は企画課窓口にて備え付ける他、町ホームページからもダウンロードできます。

▼申込締切

10月12日(金)まで

▼問い合わせ先

企画課 情報広報係

☎(56) 91117

上三川歴史クイズ答え

- ① × 環濠集落は見つかっていません。
- ② ○ 一辺53.8mの方墳です。
- ③ ○ あります。
- ④ × 文官の人事を掌る式部省です。
- ⑤ × 放生会は殺生を戒める宗教儀式。鹿を食べて辞退しました。
- ⑥ × 北条氏と敵対し、豊臣秀吉と早くから通じていました。
- ⑦ × 助郷です。労働課役の一つで、街道で荷物の運搬などに従事しました。
- ⑧ ○ 新田開発に伴って江戸時代にできた村はこの二つの村。
- ⑨ × 1741年の大山村の農民のように江戸まで行って座り込みをした例もあります。
- ⑩ × 厳しい年貢や高い小作料を嫌って、村を離れる農民が多く、多くの放作地が生まれました。
- ⑪ ○ 出羽久保田藩出身の平田に、下野市の仁良川(久保田藩領)で添削をしてもらいました。
- ⑫ ○ 例として多功村の百姓が決まりを破り立派な家を作り、村役人に差し止められ詫び状を書かされています。

▼問い合わせ先

生涯学習課 生涯学習係

☎(56) 9159

農業用廃プラスチック等回収(分別収集)を実施します。

▼日時＝11月13日(火)・14日(水)午前8時～午後3時

▼内容＝

13日(火)

- ①農業用ポリエチレン(スーパースローラー・ベジタロン・クリンテート・トーカーエース・ユーラックなど)
- ②グリーン、黒マルチなど
- ③灌水チューブ・肥料袋(織った肥料袋とは別に結束する)
- ④ブルーシート(金属部は取除く)・織った肥料袋
- ⑤不織布(パオパオ・ラフシート・パスライトなど)
- ⑥防ひょう・防鳥ネット・寒冷紗
- ⑦農薬空きボトル・空き袋

※よく洗浄・乾燥し、ラベルを完全にはがし、半透明のゴミ袋に入れて搬入してください。守られていない場合は、回収できません。

14日(水)

- ⑧農業用ビニール(グリーンエース・キリナイン・ンキリー・ハイヒット・モヤレス・キリサラバなど)
- ⑨廃パイプハウス ⑩育苗箱・あぜ波シート
- ⑪塩ビパイプ ⑫マイカ線
- ⑬土壌消毒用空き缶
- ⑭オイル空き缶

※上フタを取り、灯油などでよく洗浄し、乾燥させてください。缶の中が確認できるもので20L缶のみ回収します。また、上フタも併せて回収します。

※種類ごとに回収を実施します。必ず①～⑭にそれぞれ分別してください。分別したものをつづら折りにし、同質材のヒモ、または、灌水チューブではずれないように2カ所を結束し、指定された日に搬入してください。これ以外は、回収することができません。廃プラスチック等に金属等(針金など)がついている場合は必ず取り除いてください。

▼場所＝JAつつのみや上三川野菜集荷所
(上蒲生378番地)
▼処理負担金＝
＜農業用廃プラスチック類、廃パイプハウス＞
重量負担10円/kg(1000円未満切捨て)
＜土壌消毒用空き缶＞
ペール缶 1000円/1缶。
ただし、小缶は10円/1個。
＜オイル缶＞
20L缶 1000円/1缶。

▼その他＝委任状が必要になりますので、必ず印かんをお持ちください。(6月に委任状を記入していただいた方も、再度必要になります。)
 廃棄物処理法により、野焼きや不法投棄をする
 と、罰則の対象となります。

▼問い合わせ先＝
●JAつつのみや上三川野菜集荷所
 ☎(56) 660000
●産業振興課 農産園芸係
 ☎(56) 91388

10月は「犬の正しい飼い方強調月間」

マナーを守って、人と犬、お互いが暮らしやすいまちをつくりましょう。

★放し飼いはやめましょう

必ず首輪をつけてつないでおき、散歩の際もリード・引き綱をつけて放さないようにしましょう。

★フンの後始末は必ずしましょう

散歩中のフンは飼主が必ず持ち帰りましょう。おしっこも、よその家の玄関先や塀、庭などにさせないようしましょう。

★鳴き声で迷惑をかけないようにしましょう

犬の無駄吠えは近所の迷惑となります。根気よくしつけましょう。

★不妊・去勢手術をしましょう

犬を捨てる行為は犯罪です(50万円以下の罰金)。飼う場合は、最後まで責任をもって飼いましょう。繁殖させたくない場合は不妊・去勢手術をおすすめします(繁殖期のストレスも軽減されると言われています)。

★無責任なエサやりの禁止

無責任なエサやりは、不幸な命が増える原因となります。飼わない場合は、安易にエサを与えないでください。

▼問い合わせ先＝
●住民生活課 生活環境係
 ☎(56) 91311
●栃木県動物愛護指導センター
 ☎0208(6884)5458

【上三川歴史クイズ】⑫ 答えはP16【江戸時代は今とは違い、村の決まりごとを破ったものは厳しく罰せられた。○か×か】